資料2

第６期（案）

藤沢市地産地消推進計画











「藤沢産」ロゴマークは、藤沢産農水産物等の安全・安心、新鮮、おいしい・旬を表し、市の地産地消の推進を目的とした取組において活用するものです。

藤　沢　市

目 次

第1章 計画の策定にあたって ……1
1 計画策定の趣旨 …… 1
2 計画の位置づけ…… 2
3 計画の期間 …… 3
4 地産地消とは…… 3

第2章 藤沢市の農水産業 ……4
1 藤沢市の農水産業の現状 …… 5
（1） 野菜…… 5
（2） 水稲…… 6
（3） 果樹…… 7
（4） 花き…… 8
（5） 植木…… 9
（6） 畜産……10
（7） 水産……12
2 藤沢産農水産物カレンダー ……14

第3章 第5期計画で実施した取組と進捗状況…… 16
1 第5期計画の取組……16
2 重点的に取り組む施策の状況 ……16
（1） 藤沢ブランドの創出 ……16
（2） 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化……18
（3） 地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化 ……21
3 長期的に取り組む施策の状況 ……22
（1） 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策……22
（2） 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策 ……26
（3） 関連する施策との連携……27

第4章　第6期計画に向けた施策の検討 …… 29
1　重点的に取り組む施策の検討 …… 29
（1）　3つの専門部会の設置 …… 30
（2）　抽出した課題及び検討事項 …… 31
2　長期的に取り組む施策の検討 …… 34
（1）　藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策の検討 …… 34
（2）　関連する施策との連携 …… 36

第5章　第6期計画における施策 …… 37
1　重点的に取り組む施策 …… 37
（1）　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化 …… 37
（2）　藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化 …… 40
（3）　農業水産業の持つ多面的機能理解促進 …… 41
2　長期的に取り組む施策 …… 42
（1）　藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策 …… 42
（2）　関連する施策との連携 …… 44
3　第6期計画における KPI と目標設定 …… 45
4　第5期計画と第6期計画の比較表 …… 46

第6章　計画の推進にあたって …… 47
1　計画の推進体制 …… 47
2　関係者の役割 …… 48

資料編 …… 49
1　地産地消に関するアンケート調査結果（令和7年度結果） …… 50
2　藤沢市地産地消の推進に関する条例 …… 71
3　藤沢市地産地消推進協議会規則 …… 74
4　藤沢市地産地消推進事業実行委員会規約 …… 76
5　藤沢市地産地消推進協議会委員名簿 …… 78

今回の資料では省略しています

第1章　計画の策定にあたって

1　計画策定の趣旨

本市では、トマト・キャベツ・キュウリなどの野菜、ブドウ・ナシなどの果物、シクラメン・ラン・パンジーなどの花き、水稲、また、藤沢の海で水揚げされた魚介類や、銘柄畜産物、あるいはそれら一次産品を原材料とし加工したものなど豊かな藤沢産農水産物等が生産されています。これら豊かな藤沢産農水産物等の市内流通を促進し地産地消を図ることは、健康的で豊かな市民生活を実現することにつながります。

この地産地消を積極的に推進するため、本市では、2009年（平成21年）9月議会において、議員提案による「藤沢市地産地消の推進に関する条例」（以下「条例」という。）が制定され、2010年（平成22年）6月に「藤沢市地産地消推進計画（以下「計画」という。）」を策定、2013年（平成25年）に第2期計画を策定以降、計画期間ごとに見直しを図る中で重点的・長期的な視点で計画期間の成果指標を定め、生産者、事業者、市民および関係団体などで構成する「藤沢市地産地消推進協議会」と連携し、藤沢産農水産物等の理解や利用促進の向上に向け取り組んでまいりました。

一方で、担い手不足や、物価高騰、消費者ニーズの多様化、気候変動の影響による食料の高品質・安定的供給への懸念など社会環境は大きく変化し、食料安全保障への関心の高まりにより地産地消の取組の重要性は益々増しています。本計画では、これまでの取組を継承、発展させ、多様な主体との連携を強化し、地産地消を通じて、市内農水産業の持続的な発展と健康的で豊かな市民生活の実現を目指します。

この度、第5期計画が2026年度（令和8年度）で終了することから、これまでの取組の成果や課題、令和2年度以降から実施している市民を対象とした地産地消に関するアンケート調査の結果等を踏まえ、第6期計画を策定することといたしました。また、都市農業振興基本計画と整合を図り、生産と消費の好循環を進め、持続可能な都市農業の発展につなげるため、地産地消の施策を総合的に推進します。

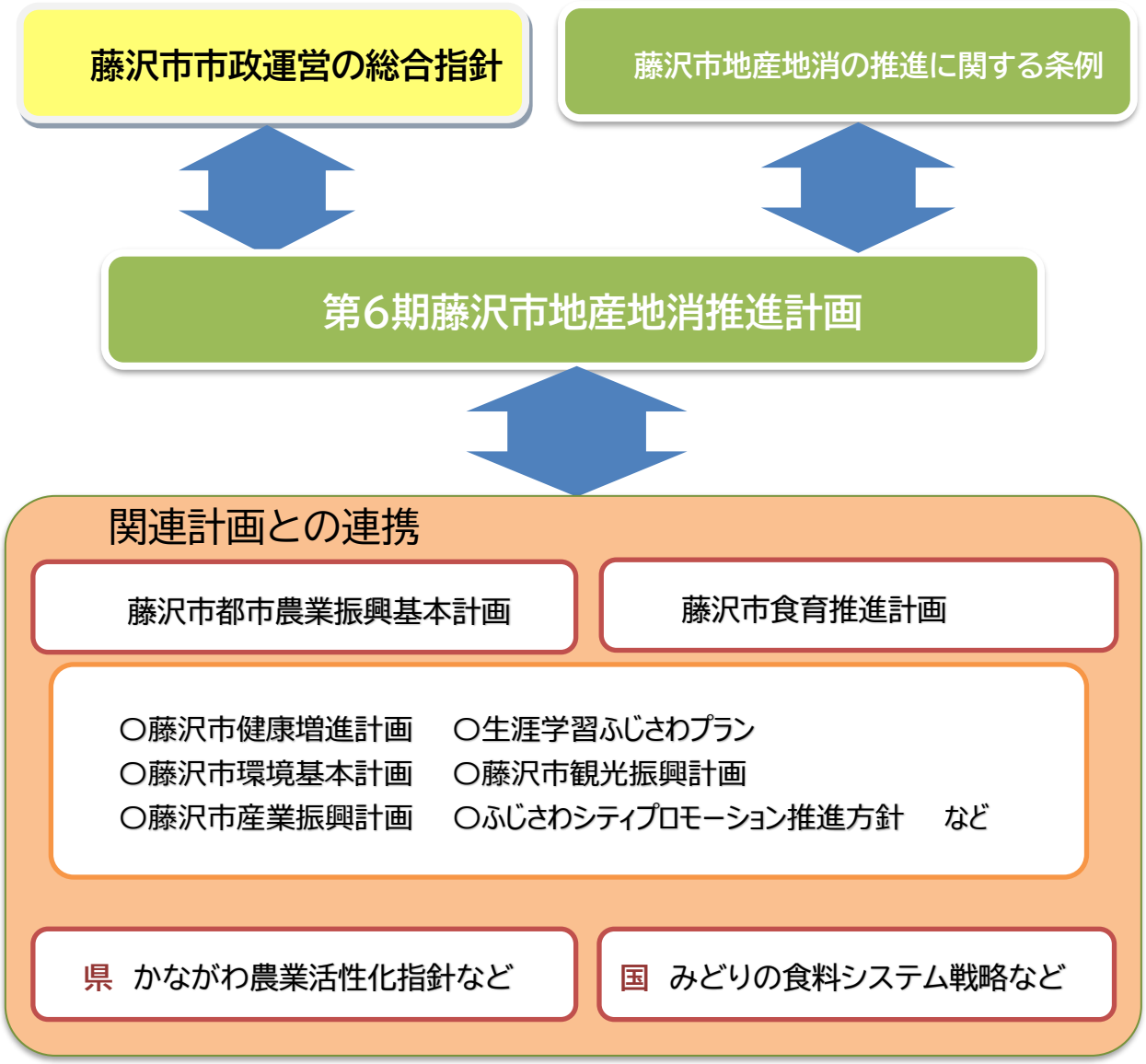
なお、地産地消を進める上において、SDGs[1]や国が示すみどりの食料システム戦略[2]、デジタルトランスフォーメーション（DX）[3]などの考え方も取り入れながら取組を推進してまいります。

1　SDGs
　持続可能な開発目標。2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられている。
2　みどりの食料システム戦略
　2021年（令和3年）5月12日に、国が、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定したもの。2050年（令和32年）までに目指す姿として、「農林水産業

2 計画の位置づけ

第6期計画は、条例第13条に基づき、地産地消の推進に関する施策を計画的に推進するため、関係機関と連携し、総合的かつ効果的な計画を策定し、本市における地産地消を推進するための指針とするものです。

また、計画の推進にあたっては、「藤沢市市政運営の総合指針」と整合を図り、他の関連する計画や施策と連携していきます。



の CO2 ゼロエミッション化（二酸化炭素を一切出さない資源循環型の社会システム）の実現」、「化学農薬の使用量をリスク換算で50％低減」、「化学肥料の使用量を30％低減」、「耕地面積に占める有機農業の取組面積を25％、100万aに拡大」等の目標を掲げた。

3 デジタルトランスフォーメーション（DX）

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年（平成16年）にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し、世界的に拡散したもの。

3 計画の期間

第6期計画の期間は、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）までの5年間とし、本計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

4 地産地消とは

第6期計画における地産地消とは、地域で生産された農産物、畜産物、林産物及び水揚げされた水産物並びにこれら一次産品を原材料とし加工したものをその地域で消費する（食べる・利用する）こと、地域で生産されたものをその地域で消費するだけでなく、地域で生産された農水産物等を通じて、生産者と消費者を結び付ける取組などのことをいいます。

こうした地産地消の取組みにより、生産者と消費者の顔の見える関係が構築されることで、消費者が安全・安心・新鮮な農産物を消費することにつながります。また、市内で生産された農水産物等を市内で消費することで、フードマイレージ[4]の削減が図られ、環境負荷の低減にも貢献することができます。

地産地消を推進することは、単に地域の農水産物等の消費拡大という面だけでなく、「旬と食文化への理解」「食育」「健康的な食生活の実現」「環境保全」「良好な景観の形成」「防災」「地域の活性化」などの様々な効果が期待できます。

4 フードマイレージ
食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標。食料の供給構造を数値的に把握し、地球環境に与える負荷を把握することができる。

第2章　藤沢市の農水産業

本市の面積は69.56㎢、関東平野の西南部に広がる相模台地の南に位置しています。東西の距離が6.55㎞に対し南北は12㎞で、南北に長い地形をしています。

市の西南部は砂質土壌、中・北部は火山灰土壌が広がり、平坦な土地が多く、畑作、果樹栽培等に適しており、東西を潤す河川の流域では稲作が行われています。また、南は相模湾に面し、漁業が行われています。

本市の人口は443,726人(2025年（令和7年）10月1日現在）で、販売農家[5]戸数は425戸となっています。経営耕地面積は492.1haで、地目別には畑368.4ha（75%）、田74.9ha（15%）、樹園地48.8ha（10%）となっており、耕種、畜産、加工農産物を合わせた農業算出額（推計）は61億円で県内3位となっています。＜2025年国勢調査、2025年農林業センサス[6]、令和5年農林水産省：市町村別農業産出額（推計）＞

また、本市には、江の島片瀬漁業協同組合と湘南漁業協同組合藤沢支所があり、両組合の漁業者数の合計は94人となっています。＜令和6年港勢調査[7]＞

	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和7年度
販売農家（戸数）	713	672	557	425

販売農家戸数推移（農林水産省：農林業センサス）

	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
経営耕地面積(ha)	711	679	566.4	492.1
うち畑(ha)	478	464	405.0	368.4
うち田(ha)	116	108	92.8	74.9
うち樹園地(ha)	118	107	68.6	48.8

経営耕地面積の内訳と推移（農林水産省：農林業センサス）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
漁業組合員数(人)	85	85	84	94
登録漁船隻数(隻)	54	51	47	46

漁業者の推移（水産庁：港勢調査）

5 販売農家
経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

6 農林業センサス
日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに国が行う調査。

7 港勢調査
漁業の利用状況等の実態を明らかにし、漁港行政及び水産基盤整備事業の実施に必要な基礎資料とするため、漁港の利用状況・水揚げ状況等について年に1度国が行う調査。

1　藤沢市の農水産業の現状

(1)　野菜

本市の野菜生産は、温暖な気候と大消費地を抱える都市近郊という立地条件の有利性を生かし、農業経営の基幹部門をなしています。特に、施設野菜の冬春トマト、露地野菜の春キャベツは国の指定産地となり、広く消費地に供給されています。



(冬春トマト)

施設栽培ではトマトとキュウリが中心に生産されています。生産者は消費者のニーズに対応するために品種の多様化や、種苗会社や先進産地等への視察を積極的に行っており、その栽培技術の水準は極めて高いといえます。



(春キャベツ)

露地栽培では主にキャベツ、レタス、ダイコン、ほうれん草等が生産され、農協共販や湘南藤沢地方卸売市場[8]等を通じて市内小売店や首都圏で流通するとともに、直売所でも販売されています。

なお、レタスやトマトは、「さがみのレタス」「さがみのトマト」として、かながわブランド[9]に登録されています。

		令和3年度	令和４年度	令和5年度	令和６年度
冬春トマト	作付面積(ha)	21	21	21	20
	収穫量(t)	1,850	1,800	1,750	1,700
春キャベツ	作付面積(ha)	21	21	20	16
	収穫量(t)	846	849	740	586

国指定野菜の作付面積と収穫量(農林水産省:作物統計調査)

8 湘南藤沢地方卸売市場
1981年(昭和56年)4月に藤沢市中央卸売市場として開設し、2007年(平成19年)4月に藤沢市地方卸売市場として地方市場に転換した。その後、2012年(平成24年)4月に藤沢市から民間事業者へ開設権を譲渡したことにより民営化され、現在の湘南藤沢地方卸売市場が誕生した。
生鮮食品の流通の拠点となっており、安全で安心な青果物を安定的に藤沢商圏の消費者に届ける役割を担っている。

9 かながわブランド
県と生産者団体で構成する「かながわブランド振興協議会」では、統一の生産・出荷基準を守り、一定の品質を確保するなどの要件を満たしている農林水産物や加工品を「かながわブランド」として登録している。

(2) 水稲

本市の水稲うるち米は、神奈川県の奨励品種であるはるみ、てんこもりが中心に生産されており、その中でも、「はるみ」は県内で開発され、日本穀物検定協会が実施した2016年（平成28年）産米の「米の食味ランキング」で、県内産として初となる最高評価の「特A」の評価を獲得しました。また、2025 年（令和7年）11月に神奈川県が新たに高温耐性品種「にじのきらめき」を奨励品種に決定したことから、今後の生産拡大が見込まれています。収穫量のほとんどを直接取引や自家消費（縁故米等を含む）が占め、農協への出荷は収穫量の1割程度と推測されます。

また、水田は、①洪水や土壌浸食を防止②地下水のかん養や水質の浄化③生物多様性や土地空間を保全④伝統文化の保存・振興など、多面的機能を有し、水稲生産以外の役割も担っています。

こうした水田の活用・保全や生産者の収益向上を目的に、2021年（令和3年）から酒造好適米「五百万石」の市内生産が開始されました。2022年（令和4年）産米以降、藤沢産の酒米のみで醸造した「藤田熊醸」を販売し、人気を博しています。

水稲生産者の多くは神奈川県からエコファーマー[10]、あるいはみどり認定制度[11]の認定を受けており、環境に配慮した生産を行っています。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
作付面積(ha)	104	103	103	102
10a 当たり収量（kg）	487	496	494	476
収穫量(t)	506	511	509	486

水稲の作付面積・収穫量（農林水産省：作物統計調査）



（市内の水稲生産の様子）

10 エコファーマー
1999年（平成11年）7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出し、認定を受けた農業者の愛称。

11 みどり認定制度
環境負荷の低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を知事が認定し、認定を受けた者が実施計画に従って導入する機械等について税制・金融上の支援措置を受けることができる制度。

(3) 果樹

本市の果樹は、明治から昭和の初めには「桃の藤沢」として有名でしたが、病害虫の発生によって栽培面積が減少しました。昭和20年代中頃にはモモに代わってナシが新植され、その後、ブドウ、カキ、リンゴなどを新植し、直売を中心とした販売形態となりました。

ナシについては、「幸水」を中心に県の育成品種の「香麗」、その他「豊水」や「あきづき」など様々な品種が生産されています。また、ナシの栽培技術として神奈川県農業技術センターが考案した「樹体ジョイント仕立て(ニホンナシ)[12]」をいち早く導入し、改植後の超早期成園化と作業時間の大幅な短縮を図るなど、ナシの先進産地として全国から注目されています。



(幸水)



(左:藤沢生まれの藤稔、右:シャインマスカット)

ブドウについては、「藤沢生まれの藤稔」が最も有名で、令和7年度にはかながわブランドにも登録されました。しかしながら、市内果樹生産者は、新たな品種の導入を積極的に行っており、近年では種がなく、皮ごと食べられる緑黄色大粒品種の「シャインマスカット」が注目を集めています。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ナシ	1,522	1,467	1,467	1,452
ブドウ	895	860	860	852
カキ	373	348	348	348
リンゴ	51	51	51	31

果樹栽培面積(さがみ農業協同組合藤沢市果樹部会資料)

12 樹体ジョイント仕立て(ニホンナシ)
これまでにない「樹と樹をつなげる」発想を生かし、これまで10年近くを必要としたナシ園の育成期間を半減する超早期成園化技術で、無収益期間もわずか1年に短縮される。また、直線的な単純樹形により、一定方向に剪定が行えるため、作業時間が大幅に短縮されることと、高度な熟練技術を必要としなくなることにより、これまでに困難であった規模拡大や新規参入を可能とする画期的新技術である。

(4) 花き

本市の花きは、シクラメン・ランを中心とした鉢物、パンジー・ビオラ等の苗物が主に生産されています。特に、パンジー・ビオラは県内でも生産量が多く、早期出荷の産地となっています。

また、本市の花き生産者は若い方も多く、事業拡大に対する強い意欲を持っており、作業効率化技術等の導入により、産地としての活性化を目指しています。

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
シクラメン	収穫面積(a)	664	648	586	567
	出荷量(鉢)	602,000	592,000	534,000	455,000
パンジー (ビオラを含む)	収穫面積(a)	1,780	1,630	1,510	1,470
	出荷量(本)	7,370,000	6,130,000	5,680,000	5,440,000

神奈川県の主要花き出荷量（農林水産省：作物統計調査）

※神奈川県全体の数字で、市町村別には集計していません。



（パンジー）



（ビオラ）



（シクラメン）



（洋ラン）

(5) 植木

本市の植木は、1910年（明治43年）に宮原で生産されたのが、その発祥といわれています。当時は、大磯から葉山にかけての別荘地を販売のターゲットにしていましたが、関東大震災後には、焦土と化した市街地に緑を取り戻すため、モチの木を東京、横浜方面に売り出したといわれ、これを契機に植木栽培の規模拡大が図られました。

戦中から戦後にかけては、食料増産のため伐採を余儀なくされましたが、1955年（昭和30年）頃から食料事情の好転に伴い、植木を農業経営の一環に取り入れる農家が増え、戦前以上の種類や量が生産されるようになりました。

1967年（昭和42年）には藤沢市植木生産組合が設立され、農業構造改善事業[13]の基幹作物として植木が取り入れられたことから近代化が進み、1974年（昭和49年）には宮原に緑化流通センターが建てられ、現在でも年間39回の植木セリ市が開催されています。

主にブルーベリー・ソヨゴ・コニファーなどの生産が盛んで、県内でも有数の植木生産地となっています。

また、JAまつりでは植木オークションが開催されるなど、市民に対するPR 活動も積極的に取り組んでいます。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和7年度
取扱金額(千円)	99,967	106,335	102,231	96,522	85,497

植木セリ市取扱金額（藤沢市植木生産組合通常総会資料）



（植木セリ市の様子）

13 農業構造改善事業
1961年（昭和36年）に制定された農業基本法に基づき国の施策として実施された事業で、農業経営の規模の拡大等を通じ、生産性の向上、自立経営農家の育成などを目的とする。

(6) 畜産

本市の畜産業は、養豚、酪農、肉用牛、養鶏の4部門からなり、日々丹精を込めて生産・育成活動を行っています。中でも養豚は、近代養豚業の発祥が神奈川県であり、本市は常に飼養頭数が県内トップクラスの実績を誇る有数の産地となっています。これらの生産される豚は、「やまゆりポーク」「湘南ポーク」「かながわ夢ポーク」などのブランド豚として出荷されており、ファーマーズマーケットわいわい市[14]などで購入することができます。



(乳用牛)

酪農については、より多くの乳量を生産できるよう改良・繁殖事業を重ね、経営基盤の安定化を図っています。しかしながら、近年は2004年(平成16年)の家畜排せつ物法の本施行に始まり、2009年(平成21年)からの輸入飼料の高騰・高止まりなどの影響を大きく受け、生産者が大幅に減少する大変厳しい状況におかれています。

肉用牛については、和牛(湘南和牛、横濱ビーフ等)や、交雑種(やまゆり牛)などのブランド牛をはじめ、一般的に国産牛と表示される乳用種去勢牛を生産・肥育しています。出荷される牛は東京や横浜の食肉市場でセリにかけられますが、ほぼ全量が神奈川県内に買い戻されており、生産者直売所などで購入することができます。



(肉用牛)

14 ファーマーズマーケットわいわい市
JAさがみが運営する農産物の大型直売所。市内では、六会地区に藤沢店がある。藤沢店は、2010年(平成22年)12月24日に開設。





（採卵鶏）

養鶏については、県が研究・育成した肉用鶏「かながわ鶏」の生産が始まり、県内量販店へ流通しています。また、鶏卵については、青みがかった色彩が特徴の「アローカナ」や、赤玉の「ボリスブラウン」など、こだわりをもった品種の生産がされています。いずれも生産者直売所やファーマーズマーケットわいわい市で販売されています。

なお、養豚の「やまゆりポーク」「かながわ夢ポーク」「湘南ポークオリーブプレミアム」や肉用牛の「横濱ビーフ」「やまゆり牛」「相模牛」「湘南和牛」「生粋かながわ牛」、養鶏の「かながわ鶏」はかながわブランドに登録されています。



（肉用鶏）



（養　豚）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
乳用牛	戸数	7	7	7	7
	頭数	287	289	271	227
肉用牛	戸数	3	3	3	3
	頭数	1,171	1,158	1,279	1,218
養豚	戸数	7	7	7	7
	頭数	15,878	15,924	15,837	13,775
養鶏（卵）	戸数	2	2	2	3
	羽数	1,231	1,777	1,680	1,485
肉用鶏	戸数	2	2	2	3
	羽数	2,000	2,000	1,240	1,108

畜産農家戸数と飼養数（神奈川県湘南家畜保健衛生所調べ）

※飼養数は日本大学飼養分を含みます。

(7) 水産



（定置網漁業）



（観光地引網）

本市の水産業は、江の島沖を回遊する魚などをとる大型定置網漁業、「湘南しらす」をとる船曳網漁業、サザエやイセエビ等をとる刺網漁業など代表的な漁法のほか、多くの方が訪れて本市の豊かな海と自然を体験する「観光地引網」である地引網漁業があります。

大型定置網漁業でとれる魚は、主に市場機能のある横須賀や小田原へ出荷されていますが、片瀬漁港で開催されるイベント等では、鮮度の良い魚を購入することができます。サザエやイセエビ等は、江の島島内等の飲食店で流通し、「湘南しらす」は、各生産者による直売や、市内の学校給食に提供がされています。また、本市にはおおぶりで味が濃いことが特徴の「湘南はまぐり」があり、湘南漁業協同組合藤沢支所が経営する直売所で購入できるほか、市内の飲食店で味わうことや地方へのお土産として全国へ発送を行っています。



（湘南はまぐり）　（湘南しらす）

なお、「湘南しらす（生、加工品）」「湘南はまぐり」「江の島カマス」は、かながわブランドに登録されています。また、「湘南しらす」「江の島カマス」「湘南はまぐり」は、プライドフィッシュ[15]にも登録されています。

15 プライドフィッシュ（PRIDE　FISH）
　全国漁業協同組合連合会が中心となり、各都道府県の漁業協同組合連合会・漁業協同組合が選定した、漁師が自信をもって推奨する魚介類。都道府県を単位として季節ごとに旬を迎える魚介類を選定し、消費者へ訴求している。

単位(t)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
シラス	47.2	42.8	68.3	39.1
ワカメ	11.3	-	0.5	0.2
ハマグリ	5.3	5.3	5.3	7.0
サバ	-	0.2	-	-
カツオ	1.0	-	2.5	3.5
ヒラメ	1.6	1.4	0.9	0.7
サザエ	1.1	1.1	0.4	0.2
その他魚類	7.1	13.8	17.5	11.2
合計	74.7	65.0	95.9	61.9

主な水揚げ量(港勢調査)

2 藤沢産農水産物カレンダー

品目			春			夏			秋			冬			備考
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
農産物	野菜	枝豆				■	■	■	■						
		カブ	■	■	■				■	■	■	■	■	■	
		キャベツ	■	■	■	■				■	■	■	■	■	
		キュウリ	■	■	■	■	■			■	■	■		■	
		小松菜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		サツマイモ							■	■					
		サトイモ									■	■	■	■	
		ジャガイモ				■	■	■							
		ダイコン			■	■				■	■				
		タマネギ			■	■	■								
		トウモロコシ				■	■								
		トマト	■	■	■	■	■	■			■	■	■	■	
		ナス				■	■	■	■	■					
		ニンジン		■	■					■	■				
		ネギ									■	■	■	■	
		ブロッコリー	■	■	■						■	■	■	■	
		ほうれん草	■	■	■	■	■				■	■	■	■	
		レタス		■	■	■				■	■	■			
		落花生						■	■	■	■				
	果物	イチゴ	■									■	■	■	
		イチジク						■	■						
		カキ								■	■				
		ナシ						■	■						
		ブドウ							■	■					
		ミカン	■											■	
		リンゴ							■	■	■				
	穀物	小麦				■									
		米								■	■				
		大豆									■				
	花き	シクラメン									■	■			
		スイートピー	■									■	■	■	
		バラ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		パンジー･ビオラ	■	■						■	■	■	■	■	
		観葉植物	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		ラン	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	胡蝶蘭･カトレア･シンビジウム･オンシジウム･デンファレなど

品目＼時期			春			夏			秋			冬			備考
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
農産物	植木	キンメツゲ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		コニファー	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		サルスベリ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		ソヨゴ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		ブルーベリー	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	畜産	牛	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	湘南和牛・やまゆり牛・さがみ牛など
		鶏	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	かながわ鶏
		豚	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	やまゆりポーク、湘南ポーク、かながわ夢ポークなど
		牛乳	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		卵	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
水産物		イセエビ				⊠	⊠	■	■						6、7月：禁漁期間
		イワシ類			■	■	■	■	■						
		カマス類						■	■	■	■				
		サザエ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		サバ類		■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		シラス	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	⊠	⊠	1月～3月10日：禁漁期間
		スルメイカ		■	■	■				■	■	■	■		
		ソーダガツオ							■	■	■				
		タチウオ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		ナガラミ				■	■	■	■	■	■				
		ハマグリ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		ヒラメ	■	■								■	■	■	
		マアジ	■	■	■	■									
		ワカメ	■	■									■	■	

■ 収穫期・漁期・出荷時期　　⊠ 禁漁期

第3章　第5期計画で実施した取組と進捗状況

1　第5期計画の取組

（期間：2022年（令和4年）4月～2027年（令和9年）3月）

第5期計画においても、引き続き施策体系を重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に大別しました。重点的に取り組む施策では、これまでの計画で抽出された課題及び検討事項について、具体的な取組と目標値を定めて計画の実行に取り組みました。長期的に取り組む施策では、藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策や、本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策、その他関連する施策との連携を進めているところです。

各施策の具体的な取組とその進捗状況は次のとおりです。

2　重点的に取り組む施策の状況

（1）　藤沢ブランドの創出

【施策の目的】

市内には、トマト・キャベツ・ブドウ・梨・豚肉・牛肉・シラス・ハマグリなど市民に一定の認知度がありブランド化された農水産物等がありますが、さらに藤沢ブランドとなる新たな産品の開発などに取り組み、販路の拡大につなげるとともに、安定生産を図り付加価値向上につながる競争力のある産地づくりを推進します。

また、ブランド化を図り、新鮮でおいしい藤沢産農水産物等を消費者である市民等に提供することで、藤沢農水産物等に対する愛着を感じていただき、消費者の購入意欲の向上に努めます。

【具体的な取組と進捗状況】

ア　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出

六会葱組合が生産する「湘南土ねぎ（さがみ）」及びさがみ農協藤沢市果樹部が生産する「藤沢生まれの藤稔」が新たに「かながわブランド」に登録されました。「藤沢生まれの藤稔」については販促資材を作成し販売支援を行いました。

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の農家が共同出荷している「湘南黒豆」については、JA さがみにおいて、電子レンジで加熱できる包装や統一ステッカーを使用しブランド化を進めています。



（藤沢生まれの藤稔の販促資材）

イ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援

藤沢産米に付加価値を付ける取組として、藤沢産酒米を 100％使用した日本酒の開発支援を行い、「藤田熊醸」として販売が開始されました。また、かながわブランドに登録されている「津久井在来大豆（さがみ産）」を使用したしぼり豆の開発・商品化を支援しました。


（藤田熊醸）



（しぼり豆）

藤沢産ワインの商品化に向け、メイヴ（藤沢産ワイン用ブドウ）の加工に係る費用を一部助成しました。完成したワインは販売が開始され、「藤沢ワイン祭り2024」で振る舞われました。また、構造改革特区制度を活用し、市内に醸造所を設けることを見据え、先進都市の視察を行いました。


（視察したブドウ畑）


（ワイン用ブドウ　メイヴ）

ウ　未利用魚の認知度向上

水産加工会社や食材卸会社と協議し、江の島沖定置網で獲れた未利用魚を煮干しやすり身に加工し、小学校給食での提供を行いました。しかし、漁獲量が確保できないことから、令和6年度以降は実施に至りませんでした。

エ　産地競争力の強化

生産力の向上・作業効率化に資する農業用機械や生産資材の導入について支援し、産地競争力の強化を図りました。

【目標値の達成度】

取組項目：ア　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出

イ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援

目標値：かながわブランドへの登録件数

	目標設定年度（令和3年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		19件	20件	21件	22件	23件
実績値	18件	19件	19件	19件	20件	20 件

※令和8年度の値は年度末見込数値

（2）　藤沢産農水産物の学校・保育園給食供給強化

【施策の目的】

給食において、藤沢産農水産物等を活用することは、食に関する知識や農水産業に関する理解を深め、食育の推進を図るとともに、生産者と「顔が見える」関係づくりを通じた地域の活性化、農水産物等を供給してくれる人たちへの感謝の心を育むなどの様々な効果が期待できます。

そのため、市は、給食における藤沢産農水産物等の利用品目・供給量の拡大に努めます。

【具体的な取組と進捗状況】

ア　藤沢産米の利用促進

生産者及び関係各所と、米の単価・使用スケジュール等について情報共有を図り、給食への藤沢産米の供給増加に努めました。米の価格急騰の影響を受け、使用量が減少した年度もありましたが、令和2年度（目標設定当初）と比較して使用量を約 2.4 倍に増やすことができました。

イ　藤沢産農水産物等の利用促進

生産者・卸売市場・学校等との連携強化を図り、藤沢産農産物の供給体制を整備しました。重量ベースの目標値には届きませんでしたが、特定の品目

では使用量を大幅に増加させることができ、連携による一定の成果が得られました。

ウ　生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進

小学校では、市内で搾乳された牛乳等を使用したバターづくり体験と、生産者による畜産の授業を実施し、畜産業への理解促進を図りました。





（保育園でのバケツ稲の様子）

保育園では、バケツを使った稲作体験を実施し、水稲生産者との交流機会を設けました。子ども向け学習コンテンツを活用し、農地の持つ多面的機能の理解促進及び食育の推進を図りました。

エ　給食を通じた家庭への情報発信

給食だよりを通して地場野菜を使用した献立や、生産者について掲載し、家庭への情報発信を行いました。

オ　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用

地産地消モデル校において、学期ごとに振り返り会議を実施しました。農産物の給食への使用状況や児童の反応などを関係者間で共有し、意見を交わすことで供給体制の強化と顔の見える関係性の構築を図りました。

【目標値の達成度】

《目標1》

取組項目：ア　藤沢産米の利用促進

目標値：藤沢産米の使用数量（精米ベース）

（小学校及び特別支援学校）

	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
校数 （全校数36校）	36	36	36	36	36
回数（回）	22	29	30	18	17
使用量（kg）	38,750	49,120	46,730	34,330	26,540

（中学校）

	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
校数 （全校数 19 校）	19	19	19	19	19
回数（回）	7	5	8	10	7
使用量（kg）	2,660	1,950	2,920	4,560	2,870

（保育園）

	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
園数 （全園数14園）	14	1	14	14	14
使用量（kg）	1,000	20	1,595	1,595	2,730

《目標2》

取組項目：イ　藤沢産農水産物等の利用促進

オ　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用

目標値：学校給食における青果物の藤沢産使用割合

（小学校及び特別支援学校）（年1％回増加）

	目標設定年度（令和3年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		18.7%	19.7%	20.7%	21.7%	22.7%
実績値	17.7%	12.3%	15.3%	12.2%	17.7%	%

（3） 地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化

【施策の目的】

藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座を充実させるとともに、健康食育施策との連携強化を図り、地産地消の普及啓発及び藤沢産農水産物等への理解促進に努めます。

【具体的な取組と進捗状況】

ア　新しい生活様式に応じた藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催

令和4年度より辻堂神台公園にて、農薬や化学肥料に頼らず作った藤沢産農作物のマルシェを開催し、野菜の直売や農機具の展示などを行い、藤沢産農水産物等のPRが図られました。また、こちらのマルシェから派生し

た辻堂朝ごはん朝市は、学生団体と生産者が主体となり、藤沢産農水産物等を使用した朝ごはんの提供などを行い、継続開催されることとなりました。

また、藤沢の農業について理解を深め、地産地消を推進することを目的として、レディオ湘南によるFMラジオ放送通信講座を開催しました。あわせて、放送終了後にスクーリング（農業体験）も開催しています。

イ　生産者と消費者の交流イベント等の開催

津久井在来大豆の種まきから収穫まで体験できる食育講座では、講師の農業者から直接講義を受けることで、生産者と参加者の交流が促進され、地産地消の推進を図りました。その他、収穫体験講座や漁業体験イベントを開催し、参加者に生産者と直接かかわってもらう中で、農水産業への理解促進を図りました。

ウ　食育・健康施策との連携

市民センターにおける食育推進啓発講座では、藤沢産農水産物等を使用した料理教室を開催し、食育と地産地消の理解促進に努めました。

エ　未来を担う若い世代への普及啓発

子どもを対象に、生産者を講師に招いた花の寄せ植え体験や、植木の植え替えを体験できる緑育体験イベントを実施し、市内の花き・植木生産への理解促進を図りました。



（花育体験イベント）



（緑育体験イベント）

オ　藤沢産農水産物等の表示

SNS を活用したロゴマークシール認知度アップキャンペーンを実施し、認知度向上に努めました。

（藤沢産ロゴマーク）

【目標値の達成度】

取組項目：オ　藤沢産農水産物等の表示

目標値　：藤沢産ロゴマークの認知度

	目標設定年度（令和3年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		39.2%	41.4%	44.6%	47.28%	50.0%
実績値	36.4%	40.0%	43.7%	43.7%	43.5%	%

3 長期的に取り組む施策の状況

（1） 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策

ア 安全･安心な藤沢産農産物の生産･流通体制の整備

【施策の目的】

消費者が求める安全･安心な農産物を提供するため、農業において、食品の安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組であるGAP（農業生産工程管理）や生産履歴の記帳の推進に努めます。

【具体的な取組と進捗状況】

（ア） GAPの取組の普及

JAさがみでは、GAPの普及推進について、神奈川県版GAPチェックシートをもとに策定したJAさがみ『良い農場』点検項目シートを用いて農薬保管状況調査を行い、直売出荷者を中心に指導を行いました。生産部会員に対しては継続的に各部会活動の中でシートの活用とGAPへの取り組みを進めました。

（イ） 生産履歴の普及

JAさがみでは、『良い農場』点検項目シートを活用した関係法令に基づく適正使用と保管管理の徹底に努めました。また、モバイル版生産履歴記帳システムを導入し、栽培記録の管理を実施しました。

イ 新鮮な藤沢産農水産物の提供

【施策の目的】

消費地に近い都市農業の強みを生かし、新鮮な藤沢産農水産物を提供します。

【具体的な取組と進捗状況】



（藤沢産サンセットマルシェ）

（ア） 新鮮な藤沢産農水産物の提供

ファーマーズマーケットわいわい市や直売所等において、新鮮な藤沢産農水産物が提供されています。また、市役所前広場では毎週月・水・金曜日にサンセットマルシェが開催され、旬の藤沢産農水産物を多くの市民の方に提供しています。

（イ） 朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化

JAさがみは、朝採りした春レタス・秋レタス・春キャベツ・トウモロコシを湘南藤沢地方卸売市場に出荷しました。

なお、出荷された農産物については、その日のうちに量販店に納品され、朝採り野菜として販売されました。

ウ 藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供

【施策の目的】

市民に、旬の農水産物等の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、インターネットや様々なメディアを通じて藤沢産農水産物等のおいしさと旬の情報を広く伝えます。

【具体的な取組と進捗状況】

（ア） 藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信

ケーブルテレビの藤沢市広報番組のコーナー「ふじさわごはん」にて、日本大学と連携して藤沢産の旬の食材を使用したレシピを紹介することで、消費者に対して幅広く情報提供を図りました。また、「ふじさわごはん」で紹介されたレシピについては、「おいしい藤沢産」ホームページに掲載しました。

「ふじさわ元気バザール～野菜マルシェ～」において、健康づくりのためのレシピを配布し、藤沢産野菜のPRを図りました。

地産地消推進期間を設定し、ポスター、チラシ、広報ふじさわ、ホームページ等において、藤沢産農水産物等や各種イベントのPRを実施しました

（イ） 藤沢産農水産物等の生産情報の提供

JAさがみは、ホームページの直売所ブログにて、藤沢産農水産物等の生産情報や旬の食材を使用したレシピなどの情報提供を行いました。

（ウ）「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信

おいしい藤沢産ホームページにて直売所、藤沢産利用推進店、地産地消のイベント・講座などの情報発信を行いました。

また、YouTube チャンネル「おいしい藤沢産 TV」において、藤沢産利用推進店の PR 動画を投稿しました。
新たにおいしい藤沢産インスタグラムを開設し、旬の農水産物等やイベントの実施について掲載し、市民への情報提供に努めました。

【参考】

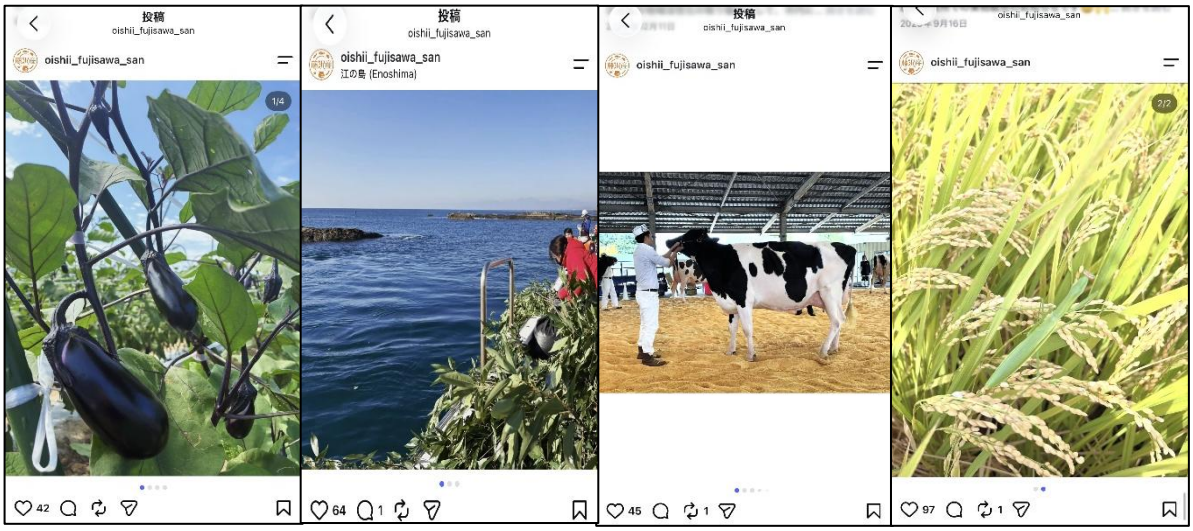
〇「おいしい藤沢産」ホームページビュー数

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
64,603 件	79,652 件	118,729 件	113,619 件	122, 358 件

※令和8年度の値は年度末見込数値

〇おいしい藤沢産インスタグラムフォロワー数

2,731 （令和8年7月現在）



（おいしい藤沢産インスタグラム投稿写真）

エ　藤沢産農産物等の需要拡大・供給強化

【施策の目的】

市内で生産される農産物等を「藤沢産」と位置づけ、飲食店や量販店等における藤沢産農水産物等の需要拡大と安定供給を強化します。

【具体的な取組と進捗状況】

（ア） 藤沢産利用推進店の充実

藤沢産利用推進店を掲載した食べ歩きマップ「藤沢駅周辺版」「片瀬江ノ島駅・鵠沼海岸駅周辺版」の英語バージョンに加え、「湘南しらす版」「藤沢の豚肉版」を新たに作成し、各市民センターや小田急線の駅、市内ホテルなどに配布し、藤沢産利用推進店の周知を図りました。藤沢産利用推進店の申請手続きについては、希望者にはオンラインで申請できる体制を整備しました。

また、市ホームページでは一次産業者リストを公開し、藤沢産農水産物等の入手先情報の提供に努めました。



（藤沢産利用推進店食べ歩きマップ）

（イ） 量販店等での藤沢産コーナーの設置促進

藤沢産の PR 物品として POP を作成し、量販店での藤沢産コーナーの設置促進を図りました。また、JA さがみでは、イトーヨーカドー湘南台店において、果実の販売コーナーを設け、藤沢産農水産物等の供給を促進しました。



（作成した POP）

（ウ） 藤沢産農水産物等の流通促進

JA さがみでは、デジタルプラットフォームを利用し、事業者への直接販売を実施し流通促進を図りました。

（2） 本市農水産業を維持･発展させるため継続的に取り組む施策

【施策の目的】

担い手の育成支援や持続可能な生産環境への支援、生産者と消費者との交流促進を継続的に実施することによって、本市の農水産業の維持･発展を目指します。

【具体的な取組と進捗状況】

ア 担い手の育成支援及び確保

（ア） 農業後継者への支援

農業を継承していくために農業後継者が使用する機械等の導入に対して支援を行いました。

また、JA さがみは農業経営を支援する専門家である「アグリコンサル」を活用し、農業後継者の経営状況の把握と課題発見、販路の提案を行いました。

（イ） 新規参入者への支援

新規就農者の農業技術の向上や経営基盤の強化を図ることを目的として、2市1町からなる湘南広域都市行政協議会の都市農業部会の事業で先進農家の視察を行いました。

また、随時就農を希望するものに対し、就農支援を実施しました。そのほか、国が実施する新規就農者育成総合対策事業を交付するとともに、定期的な巡回など農業委員や JA さがみ等が技術指導を行い定着に向けた支援を行いました。

（ウ） 農福連携による担い手の育成

特定非営利活動法人「農スクール」と連携し、福祉・医療機関職員を対象に農福連携トレーナー育成事業を実施しました。

また、福祉施設と受入委託契約を交わし、障がい者等の受入れを行う農業者に対し支援を行いました。

（エ） 漁業の担い手の確保

市内小学校からの片瀬漁港見学を受け入れ、荷捌き施設やプロムナードなどを案内しました。4年間で合計 7,000 名ほどの児童を受け入れ、本市漁業の魅力発信に努めました。

また、特定非営利活動法人「江の島・フィッシャーマンズ・プロジェクト」と連携し、かながわ水産業福祉連携推進事業として、市内福祉事業所に海業のパンフレットの折り作業を委託し、水福連携を支援しました。

（オ） テクノロジー導入への支援

JA さがみでは、ドローンを活用した水稲の共同防除行いました。例年より散布面積を大幅に拡大することができ、労働力不足の解消につながりました。

（カ） 援農ボランティアの充実

援農ボランティア養成講座を開催することで、市民の農業への理解促進を図るとともに農家の労働力不足解消に資することができました。

イ 持続可能な生産環境への支援

（ア） 環境保全型農業の推進・取組支援

エコファーマーや有機農業者への奨励金（水田保全事業奨励金）を交付する支援策を継続実施することにより環境保全型農業の推進に取り組み、藤沢産農産物の生産振興が図られました。

（イ） つくり育てる漁業の推進

地元の漁業協同組合と共同して稚魚･稚貝（サザエ･ハマグリ･マダイ･ヒラメ）の放流事業を実施したことにより、持続的かつ安定した水産物の供給に努め、水産業の振興を図りました。

（ウ） 農地の多面的機能の理解促進

国が実施する多面的機能支払事業（草刈りや泥上げ等）に取り組む活動組織に対して支援することで、農地の多面的機能の理解促進に努めました。

【参考】

〇水田保全事業奨励金申請者数

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
116 人	112人	105人	107人	113 人

※令和8年度の値は年度末見込数値

〇農外からの新規参入者数

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
7人	9人	8人	5人	6人

※令和8年度の値は年度末見込数値



（援農ボランティア養成講座）



（放流事業（ハマグリ））

（3） 関連する施策との連携

【施策の目的】

地産地消を推進する上で関連する施策を整理し、より効果的に地産地消を推進するため連携を図ります。

【具体的な取組と進捗状況】

ア 市民センター･地域団体等が実施する施策との連携

各地区の地域団体が実施する地産地消に関する事業と連携し、相互に情報提供することで地産地消の推進に取り組みました。

イ　観光施策との連携

公益社団法人藤沢市観光協会と連携し、キュウリやいちご狩りを体験できるバスツアーを開催し、藤沢の農業の魅力を体験していただく取組を行いました。また、片瀬漁港ではフィッシャーマンズマルシェを開催し、未利用魚の認知及び活用をはじめ、藤沢産農水産物等の利用促進と漁港の活性化を図りました。

ウ　シティプロモーション事業との連携

湘南藤沢市民マラソンにおいて、ランナー等の来場者に湘南しらすを配布し、さらなる魅力の発信に寄与しました。



（湘南藤沢市民マラソンにて配布した湘南しらす）

第4章　第6期計画に向けた施策の検討

第3期から第5期までの計画においては、目標の施策を重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に大別することにより、計画期間の成果目標を明確にしました。また、重点的に取り組む施策の具体的な取組を検討するため、藤沢市地産地消推進事業実行委員会を組織し、3つの部会を設置し、事業の実行に取り組んできました。

令和2年度以降、地産地消及び藤沢産農水産物等に対する意識や購買動向などを把握するため、市民を対象に地産地消に関するアンケート調査を実施しました。そのアンケート結果を見ると、「藤沢産の農水産物を購入して地産地消を応援しようと思うか」との設問に対して、「既に応援している」「応援したいと思う」と回答した方が90％前後の高水準で推移しています。一方で、農水産物の旬の時期を「全く知らない」「あまり知らない」と回答した方が令和2年度では63.6％でしたが、令和7年度では59.5％と僅かに減少したものの、藤沢産農水産物等の旬の時期等を知らない方が多くいることが分かりました。

第6期計画においては、地産地消の取組を通じて、農業者及び漁業者の所得や経営意欲の向上につながる取組などを検討するとともに、アンケート調査の結果も踏まえて課題の抽出を行い、第5期計画の施策体系を継続し、重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に大別する方向で検討を進めました。

施策検討にあたり、藤沢市都市農業振興計画との整合・棲み分けを図るため、一部重複する施策（主に農業者支援に関するもの）について、第6期計画では削除いたしましたが、藤沢市都市農業振興計画における施策として継続いたします。

1　重点的に取り組む施策の検討

2027年度（令和9年度）からの5年間に重点的に取り組む施策の検討を行いました。

第5期計画から新たに取り組むこととした「藤沢ブランド創出」については、新たな一次産品の創出には、試験栽培から本格的な取組に移行するまでに期間を要することから、第6期計画においては「藤沢産農水産物等の付加価値向上に取り組む施策」として長期的に取り組むこととします。

地産地消アンケートの結果を踏まえ、市民ニーズの高い食品量販店や飲食店における需要拡大と安定供給の強化に重点的に取り組みます。あわせて、消費者にとってメリットが大きいにも関わらず、認知度が横ばいとなっている旬の普及啓発に取り組むこととし、施策名を「藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化」とします。

「藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化」については、第4次藤沢市食育推進計画との整合を図り、中学校給食センター建設による需要拡大を見据えた供給強化を図るため、第5期計画の取組を継続します。

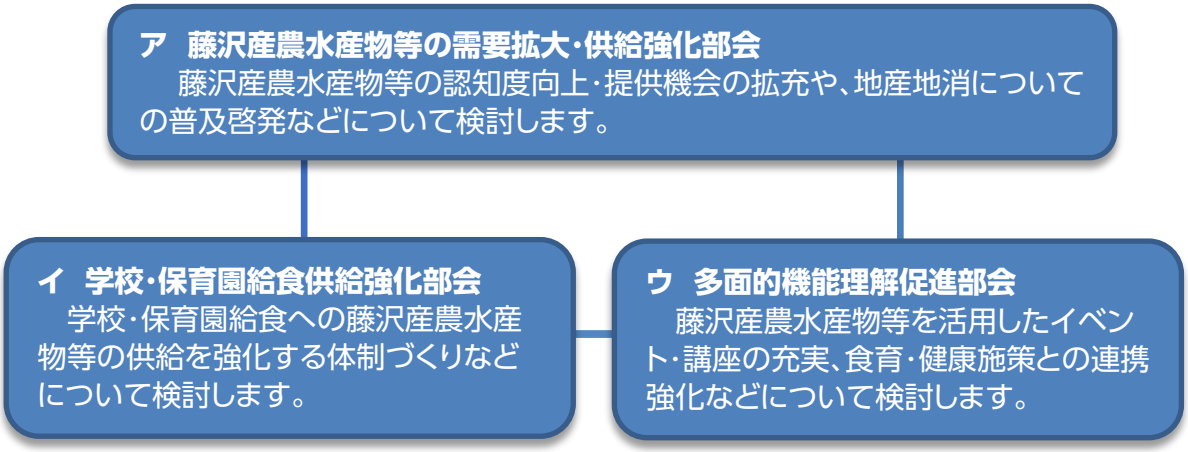
「地産地消の普及啓発・食育施策との連携強化」については、食料システム法施行に伴う、合理的な費用を考慮した価格形成の消費者理解促進を図る必要があることから、農業体験や生産者交流を通じた「農業水産業の持つ多面的機能理解促進」に名称を改めて重点的に取り組むこととします。

（1） 3つの専門部会の設置

藤沢市地産地消推進協議会では、第6期計画において重点的に取り組む施策を積極的に推進するため、藤沢市地産地消推進事業実行委員会を組織し、3つの部会を編成します。

なお、各部会の検討内容は3部会関係図のとおりです。

【3部会関係図】



（2） 抽出した課題及び検討事項

これまでの計画の進捗状況等から3つの部会における課題及び検討事項について、藤沢市地産地消推進協議会において協議し、抽出しました。課題及び検討事項については、次のとおりです。

ア　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化部会

【課題】

（ア）スーパーマーケットや、食品量販店などの身近な場所で、藤沢産農水産物等を購入することができない（藤沢産であることを十分に知らせていない）。

（イ）新鮮な地場産物を消費する地産地消によるメリットを、十分に知らせていない。

（ウ）藤沢産農水産物等の旬の時期について、また、藤沢産農水産物が旬であることに対してのメリットの認知度が低い。

【検討事項】

- 藤沢産ロゴマークの認知度向上・使用率の向上
- 新鮮さや旬の藤沢産農水産物等を消費することメリットの周知
- 藤沢産利用推進店の充実による、藤沢産農水産物等の提供機会の拡充
- 食品量販店等での藤沢産コーナーの設置促進



第5章　第6期計画における施策の「1　重点的に取り組む施策」

（１）　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化

で具体的な取組を展開していきます。

イ　学校・保育園給食供給強化部会

【課題】

（ア）食材の高騰により、学校給食米の供給可能量が使用可能量を上回っている。

（イ）藤沢産農水産物等の出荷量が多い時期に、より多くの藤沢産農水産物等を給食に安定して供給できるよう流通業者等との連携が必要となっている。

（ウ）生産者がどのような思いで農水産物等を生産しているのかなど、地域の農水産業を知るために、生産者との交流が必要となっている。

（エ）給食を食べる園児・児童・生徒だけなく、家庭向けに給食で使用される藤沢産農水産物等の情報発信を行い、給食を通じて保護者にも地産地消及び藤沢産農水産物等への理解を深める機会を作ることが求められている。

（オ）第3期、第4期、第5期計画において実施してきた学校・保育園周辺で生産されている農産物をその学校・保育園に供給する地産地消モデル校の取組については、引き続き安定・充実したシステムとなるよう納品にかかる課題等を精査し、供給量の増加を検討することが必要となっている。

（カ）第5次食育推進基本計画（農林水産省）において、農林漁業の体験をする機会を提供することが求められている。

【検討事項】

- 藤沢産米の利用促進
- 藤沢産農水産物等の安定した供給体制
- 給食において提供する藤沢産農水産物等の規格や品質の統一
- 学校、保育園等における生産者との交流・農漁業体験等の提供
- 地産地消及び藤沢産農水産物等への理解促進
- 学校・保育園周辺で生産されている藤沢産農産物等の供給



第5章　第6期計画における施策の「1　重点的に取り組む施策」

（２）　藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化

で具体的な取組を展開していきます。

ウ　多面的機能理解促進部会

【課題】

（ア）消費者に対し、藤沢産農水産物等を知る機会が必要となっている。

（イ）生産者と交流し、藤沢産農産物の付加価値を知ることで、消費を促進することが必要となっている。

（ウ）藤沢産農水産物等を手に取り、消費する機会が求められている。

（エ）生産現場体験等の取組を通じて、食料の持続的供給に寄与する消費者の行動変容が求められている。

（オ）農地・漁場等の多面的機能について、周知・啓発をする機会が求められている。

【検討事項】

- 藤沢産農水産物等を知ることができるイベント・講座の充実
- 生産者と交流ができるイベント・講座の充実
- 藤沢産農水産物等とふれあうイベント・講座の充実
- 藤沢産農水産物等を食べるイベント・講座の充実
- 都市農業・水産業の多面的機能理解促進



第5章　第6期計画における施策の「1　重点的に取り組む施策」

（３）　農業水産業の持つ多面的機能理解促進

で具体的な取組を展開していきます。

2　長期的に取り組む施策の検討

地産地消を推進するため、長期にわたり継続的に取り組む必要がある施策については、第5期計画に引き続き実施することとします。

「藤沢産農水産物等の付加価値向上に取り組む施策」については、安全・安心な藤沢産農水産物等を提供するためのGAP等の取組の普及や藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出、藤沢産農水産物等を利用した加工品の開発支援、持続可能な生産環境への支援につながる取組を推進します。また、近年の気候変動等による海洋環境の変化による水産資源を保護や、水産業における担い手不足を解消に関する取組を支援します。あわせて、「関連する施策との連携」により、地産地消を効果的に推進していきます。

（1）　藤沢産農水産物等の付加価値向上に取り組む施策の検討

「藤沢産」の表示には、「安全・安心、新鮮、おいしい・旬」の3つの品質が含まれていることが消費者の信頼を得る条件であり、「藤沢ブランド」として流通する上で欠かせません。これまでの計画の進捗状況を踏まえ、「安全・安心、新鮮、おいしい・旬」に取り組むための施策を検討します。



ア　安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備

【検討課題】

（ア）消費者に農業生産者が行っている安全・安心への取組情報の提供が、販売現場で求められている。

（イ）国内の農業において環境に配慮した環境保全型農業の推進が求められている。

イ　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出

【検討課題】

（ア）ブランド化することで、一次生産者の所得が向上するなど、効果を実感する必要がある。

（イ）新たな一次産品の創出は、藤沢市の魅力発信にも寄与するため、取り組む必要がある。

ウ　藤沢産農水産物等を利用した加工品の開発支援

【検討課題】

（ア）構造改革特区制度[16]を活用した原材料となる農産物のニーズが高まっている。

（イ）藤沢産農水産物等を利用した加工品開発は一次産品の付加価値向上にもつながるため、進めていく必要がある。

エ　持続可能な水産業および海洋環境への支援

【検討課題】

（ア）気候変動等に起因する海水温度の上昇や潮流の変化により、水産資源が減少している。

（イ）漁業の担い手が不足している。

（ウ）地球温暖化や食害を起因とした磯焼けにより、生物の生育環境の変化や二酸化炭素の吸収減の減少など、海洋環境に影響が出ている。

16 構造改革特区制度
　地域の活性化の妨げとなる実情に合わなくなった国の規制を、一定の条件を満たす特定の地域に限り緩和することで、民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を促進し、地域を活性化するために2002年（平成14年）に創設された制度。

（2） 関連する施策との連携

地産地消を効果的に拡大していくために、関連する施策と連携して取組を推進していきます。

ア　市民センター・地域団体等が実施する施策との連携

イ　観光施策との連携

ウ　シティプロモーション事業との連携

第5章　第6期計画における施策



※重点的に取り組む施策とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

1　重点的に取り組む施策

(1) 藤沢産農水産物等の需要拡大･供給強化

【施策の目的】

消費地に近い都市農業の強みを生かし、市内で生産される新鮮な農水産物等を「藤沢産」と位置づけ、飲食店や量販店等における藤沢産農水産物等の需要拡大と安定供給を強化します。

また、市民に、旬の農水産物等の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、インターネットや様々なメディアを通じて藤沢産農水産物等のおいしさと旬の情報を広く伝えます。

【具体的な取組】

ア　藤沢産農水産物等の表示

生産者、JAさがみ、湘南藤沢地方卸売市場、漁業協同組合、加工業者等と連携し、安全･安心、新鮮、おいしい･旬の「藤沢産」を表すロゴマーク及びロゴマークシール等を活用し、「藤沢産」の認知度向上に努めます。



藤沢産ロゴマーク

イ　新鮮な藤沢産農水産物等の提供

（ア）　新鮮な藤沢産農水産物等の提供

JAさがみ、漁業協同組合と連携し、直売所や朝市等で新鮮な農水産物を消費者に提供する機会の拡大に努めます。あわせて、藤沢産サンセットマルシェを開催し、生産者と消費者の交流の機会を創出します。

（イ） 朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化

JAさがみ、湘南藤沢地方卸売市場と連携し、トウモロコシ、枝豆や葉物など鮮度が極めて重要な農産物については、積極的に朝採り野菜を集出荷し、その日のうちに消費者に届けられる体制整備を促進します。

ウ 藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供

（ア） 藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信

生産者や関係機関と連携し、「新鮮でおいしい・旬の藤沢産農水産物等を使用したおいしい食べ方のレシピ」「藤沢産農水産物等を使用した丸ごと使い切りレシピ」「農業者及び漁業者のとっておきレシピ」など、様々な食べ方について情報発信します。

（イ） 藤沢産農水産物等の生産情報の提供

JAさがみは、ファーマーズマーケットわいわい市のリアルタイム情報を提供するため、店長ブログで藤沢産農水産物等の生産情報やおいしい食べ方の情報を発信します。

（ウ） SNS やホームページ等での情報発信

関係機関と連携し、ホームページや Instagram などのSNSを活用して、旬の藤沢産農水産物等や直売所、藤沢産利用推進店、地産地消のイベント・講座などの情報を発信し、藤沢産農水産物等の魅力が伝わるとともに藤沢産農水産物への理解が深まるよう情報提供に努めます。

また、テレビやラジオなどのメディアを通じて、藤沢産農水産物等に関する情報提供を行います。

エ 藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化

（ア） 藤沢産利用推進店の充実

「藤沢産利用推進店」登録店舗数の増加及び「藤沢産利用推進店」における藤沢産農水産物等の需要拡大に向け、藤沢産農水産物等の入手先情報の提供等に努めます。

また、申請手続きの負担軽減を図るため、申請手続きのオンライン化を推進します。

（イ） 食品量販店等での藤沢産コーナーの設置促進

JAさがみ、湘南藤沢地方卸売市場、漁業協同組合、商工会議所等と連携し、市内量販店等の旬の時期を中心とした藤沢産農水産物等の販売コーナー設置に取り組み、市民への藤沢産農水産物等の供給を促進します。

（ウ） 藤沢産農水産物等の流通促進

湘南藤沢地方卸売市場、JAさがみ、漁業協同組合等と連携し、藤沢産農水産物等の集荷拡大と安定的確保に努め、市内流通の促進を図ります。

（2） 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化

【施策の目的】

給食において、藤沢産農水産物等を活用することは、食に関する知識や農水産業に関する理解を深め、食育の推進を図るとともに、生産者と「顔が見える」関係づくりを通じた地域の活性化、藤沢産農水産物等を供給してくれる人たちへの感謝の心を育むなどの様々な効果が期待できます。そのため、市は、給食における藤沢産農水産物等の利用品目の拡大及び供給量の増加に努めます。

【具体的な取組】

ア　学校・保育園給食における藤沢産農水産物等の利用促進

（ア） 藤沢産米の利用促進

JAさがみ及び水稲生産者などと連携し、給食の主食のひとつである米について、藤沢産米の供給体制を見直し、使用量の増加に努めます。

（イ） 市場出荷を通した藤沢産農水産物等の利用促進

湘南地方卸売市場と連携し、給食で多く使用される青菜（小松菜、ほうれん草）、キャベツ、ネギ、ニンジン、ダイコンなどについて、積極的に藤沢産のものを使用し、「ふじさわランチ（藤沢産の食材を取り入れた給食献立）」の実施回数を増加させるよう努めます。

また、建設予定の中学校給食センターにおいても藤沢産農水産物等の利用促進を図ります。

（ウ） 学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用

学校及び保育園周辺で生産されている農産物を給食に供給するシステムを構築している、地産地消モデル校の取組を継続し、生産者や関係機関と連携を図り、学校及び保育園周辺で生産されている農産物の給食への供給量の増加に努めます。

イ　農業漁業体験および生産者等との交流を通じた藤沢産農水産物等への理解促進

農業漁業に接する機会、または給食用農水産物等を供給する生産者、加工業者及び流通業者と園児・児童・生徒との交流を通じて、地域の農水産業の理解促進及び食育の推進を図ります。また、給食用農水産物等を供給する生産者等に対する感謝の心を育むよう努めます。

ウ　給食を通じた家庭への情報発信

給食で藤沢産農水産物等を使用するだけでなく、家庭においても、藤沢産農水産物等についての理解が深まり、利用拡大につながるよう家庭向けの情報発信に努めます。

(3) 農業水産業の持つ多面的機能理解促進

【施策の目的】

農地の有する防災・生物多様性の保全・文化の継承といった役割や、自然共生サイト[17]に登録されたブルーカーボンの取組などの、農業水産業の持つ多面的機能について周知・啓発することで、地域における農業水産業の重要性についての理解促進に努めます。また、藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座を充実させるとともに、食育・健康施策との連携を図り、地産地消の普及啓発及び藤沢産農水産物等への理解促進に努めます。

【具体的な取組】

ア　生産者と消費者の交流イベント等の開催

地産地消を推進する上で、消費者と生産者が「顔が見える」関係を構築することは相互理解につながるため、関係機関と連携し、農産物の収穫体験や魚介類の放流体験などの各種イベントや講座、品評会等を開催し、生産者と消費者の交流促進に努めます。

イ　食育・健康施策との連携

食育・健康施策と連携し、藤沢産農水産物等及び地産地消の普及啓発に努めます。

ウ　未来を担う若い世代への普及啓発

関係機関と連携し、未来を担う若い世代に藤沢産農水産物等の魅力を知ってもらう取組や地産地消への理解が深まる取組を推進します。また、学生等が実施する地産地消の取組に対して支援します。

エ　海業[18]の推進

アクセスのしやすい立地や「江の島」の認知度を活かし、エコダイビング、ブルーカーボン（海藻養殖など）の推進及びフェスタ形式のイベント開催など、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活かした海業を推進します。

17 自然共生サイト
環境省が令和５年度から開始した取組で、ネイチャーポジティブの実現に向け、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として、認定する取組。

18 海業（うみぎょう）
海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう。



※長期的に取り組む施策とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

2 長期的に取り組む施策

（1） 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策

ア 安全･安心な藤沢産農産物の生産･流通体制の整備

【施策の目的】

消費者が求める安全･安心な農産物を提供するため、食品の安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組であるGAPや生産履歴[19]の記帳の推進に努めます。

【具体的な取組】

（ア） GAPの取組の普及

JAさがみと連携し、GAPの普及啓発に努め、国際水準GAPに準拠した取組を行う生産者や生産者団体の拡大に努めます。

（イ） 生産履歴の普及

JAさがみと連携し、市内JA関連直売所における生産履歴の適正な記帳の普及啓発を促進します。

また、生産者は、安全･安心な農産物の生産に努めるとともに、農産物を生産するに当たり、種まきから栽培、収穫、収穫後の加工など、それぞれの工程で行った作業を履歴として記録し、消費者等の求めに応じて提出できるように、適正な生産履歴の記帳に努めます。

イ 藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出

JAさがみや漁業協同組合、生産者等と連携し、地域の特性等を活かした藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出に努めます。

〇藤沢産品のかながわブランドへの登録数20件（令和8年9月現在）

①さがみのレタス ②さがみのトマト ③津久井在来大豆（さがみ産）

④横濱ビーフ ⑤やまゆり牛 ⑥湘南和牛 ⑦生粋かながわ牛

⑧やまゆりポーク ⑨かながわ夢ポーク

⑩湘南ポークオリーブプレミアム⑪かながわ鶏⑫高座豚手作りハム

⑬生芋こんにゃく 生芋つきこんにゃく ⑭湘南しらす（生）

19 生産履歴

農産物の販売の際に消費者や取引先に対して、生産情報を開示するための記録をいう。播種･定植･収穫･出荷の記録や農薬の使用記録なども確認することができる。

2002 年（平成 14 年）に、JA グループが「生産履歴記帳運動」に取り組む。

⑮湘南しらす（加工品） ⑯湘南はまぐり ⑰江の島カマス
⑱湘南土ねぎ（さがみ） ⑲藤沢生まれの藤稔 ⑳相模牛

ウ 藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援

藤沢産農水産物の付加価値を高め、ブランド化につながる6次産業化の取組を推進し、構造改革特区制度等も活用し、生産者等が行う藤沢産農水産物を利用した加工品の開発を支援します。

エ 持続可能な水産業および海洋環境への支援

【施策の目的】

持続可能な水産業の実現に向け、海洋環境における負荷の軽減や、水産資源の確保等に関する取組を推進します。

【具体的な取組】

（ア） 漁業の担い手の確保

本市漁業の魅力発信に努め、新たな担い手の確保につながる取組を推進します。

（イ） つくり育てる漁業の推進

水産資源の保護・増殖を目的に、漁業協同組合や関係機関と共同して、藻場[20]の保全に取り組み、稚魚・稚貝の放流事業を実施することで、藤沢産水産物の持続的かつ安定した供給に努め、水産業の振興を図ります。

20 藻場（もば）
沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落のことをいう。水質や底質の浄化や、多くの生き物の産卵・成育の場などの役割を果たす重要な生息環境となっている。

(2) 関連する施策との連携

【施策の目的】

関連する施策と連携を図り、より効果的に地産地消を推進します。

【具体的な取組】

ア　市民センター・地域団体等が実施する施策との連携

13地区の市民センターや地域団体等が実施する事業と連携を図ることにより、藤沢産農水産物等及び地産地消の理解促進に努めます。

イ　観光施策との連携

観光施策と連携させた事業を実施することにより、生産者と消費者の交流促進を図るとともに、藤沢産農水産物等が広く普及するよう努めます。

ウ　シティプロモーション事業との連携

シティプロモーション事業と連携することで、藤沢産農水産物等の魅力を高めるとともに、市民が自らその魅力の発信者になるような取組について推進します。

3 第6期計画におけるKPI[21]と目標設定

第6期計画においては、重点施策ごとに次のKPIを定め、目標値達成に向けて施策を推進します。

重点施策		KPI		現状値（令和7年度末）	目標値
藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	1	藤沢産ロゴマークの認知度		43.5%	50.0%
	2	藤沢産利用推進店数		94店舗	増加
藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	3	保育園及び学校での藤沢産農水産物等の利用促進（ふじさわランチの回数）	保育園	21回/年	24回/年
			小学校	11回/年	維持
			中学校	8回/年	維持
農業水産業の持つ多面的機能理解促進	4	市民が農水産業を気軽に体験できる機会の提供		60回/年	維持
	5	なるべく地場産品を購入している人の割合	20～39歳	9.8%	増加
			40～64歳	21.5%	増加
			65歳以上	21.7%	増加
	6	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる人の割合		61.1%	増加

21 KPI（key performance indicator）
個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択される。これをもとに、日々の進捗把握や業務の改善などが行われる。

3　第5期計画と第6期計画の比較表

○第5期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に取り組む施策	(1)藤沢ブランドの創出	● ア　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出	2-(1)へ移行
		● イ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援	2-(1)へ移行
		ウ　未利用魚の認知度向上	削除
		エ　産地競争力の強化	都市農業振興基本計画に位置付
	(2)藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	● ア　藤沢産米の利用促進	継続
		● イ　藤沢産農水産物等の利用促進	継続
		ウ　生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進	継続
		エ　給食を通じた家庭への情報発信	継続
		● オ　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用	継続
	(3)地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化	ア　新しい生活様式に応じた藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催	削除
		イ　生産者と消費者の交流イベント等の開催	継続
		ウ　食育・健康施策との連携	継続
		エ　未来を担う若い世代への普及啓発	継続
		● オ　藤沢産農水産物等の表示	1-(1)へ移行

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

2 長期的に取り組む施策	(1)藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア　安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備	
		(ア)GAPの取組の普及	継続
		(イ)生産履歴の普及	継続
		イ　新鮮な藤沢産農水産物の提供	
		(ア)新鮮な藤沢産農水産物の提供	1-(1)へ移行
		(イ)朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化	1-(1)へ移行
		ウ　藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供	
		(ア)藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信	1-(1)へ移行
		(イ)藤沢産農水産物等の生産情報の提供	1-(1)へ移行
		(ウ)「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信	1-(1)へ移行
		エ　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	
		(ア)　藤沢産利用推進店の充実	1-(1)へ移行
		(イ)　量販店等での藤沢産コーナーの設置促進	1-(1)へ移行
		(ウ)　藤沢産農水産物等の流通促進	1-(1)へ移行
	(2)本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	ア　担い手の育成支援及び確保	
		(ア)農業後継者への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		(イ)新規参入者への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		(ウ)農福連携による担い手の育成	都市農業振興基本計画に位置付
		(エ)漁業の担い手の確保	2-(1)へ移行
		(オ)テクノロジー導入への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		(カ)援農ボランティアの充実	都市農業振興基本計画に位置付
		イ　持続可能な生産環境への支援	
		(ア)環境保全型農業の推進・取組支援	都市農業振興基本計画に位置付
		(イ)つくり育てる漁業の推進	2-(1)へ移行
		(ウ)農地の多面的機能の理解促進	1-(3)へ移行
	(3)関連する施策との連携	ア　公民館・地域団体等が実施する施策との連携	継続
		イ　観光施策との連携	継続
		ウ　シティプロモーション事業との連携	継続

○第6期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に取り組む施策	(1)藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	● ア　藤沢産農水産物等の表示
		イ　新鮮な藤沢産農水産物等の提供
		(ア)新鮮な藤沢産農水産物等の提供
		(イ)朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化
		ウ　藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供
		(ア)藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信
		(イ)藤沢産農水産物等の生産情報の提供
		(ウ)SNSやホームページ等での情報発信
		エ　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化
		●　(ア)　藤沢産利用推進店の充実
		(イ)　食品量販店等での藤沢産コーナーの設置促進
		(ウ)　藤沢産農水産物等の流通促進
	(2)藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	● ア　学校・保育園給食における藤沢産農水産物等の利用促進
		(ア)　藤沢産米の利用促進
		(イ)　市場出荷を通した藤沢産農水産物等の利用促進
		(ウ)　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用
		イ　農業漁業体験及び生産者等との交流を通じた藤沢産農水産物等への理解促進
		ウ　給食を通じた家庭への情報発信
	(3)農業水産業の多面的機能理解促進	● ア　生産者と消費者の交流イベント等の開催
		イ　食育・健康施策との連携
		ウ　未来を担う若い世代への普及啓発
		【新規】　エ　海業の推進

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

2 長期的に取り組む施策	(1)藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア　安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備
		(ア)GAPの取組の普及
		(イ)生産履歴の普及
		イ　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出
		ウ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援
		エ　持続可能な水産業および海洋環境への支援
		(ア)漁業の担い手の確保
		(イ)つくり育てる漁業の推進
	(2)関連する施策との連携	ア　市民センター・地域団体等が実施する施策との連携
		イ　観光施策との連携
		ウ　シティプロモーション事業との連携

【藤沢市都市農業振興基本計画】都市農業振興基本法に基づく地方計画。
計画期間　第2次　2022～2026年　基本方針1　農業者及び担い手の育成・確保の推進
基本方針2　農業経営の安定化に向けた取組の推進
基本方針3　農地の保全と農業生産基盤整備の推進
基本方針4　農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進
基本方針5　都市農業の多面的機能の活用
基本方針6　農業に関する環境施策の推進

第6章　計画の推進にあたって

市は、地産地消を推進するにあたっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、生産者、消費者及び事業者と連携し、関係する機関等との役割分担のもと、計画の実現を図ります。

1　計画の推進体制

計画の推進にあたっては、条例第14条の規定に基づき、関係団体の推薦と公募により選出された委員で構成する「藤沢市地産地消推進協議会」において、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Action)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づく進行管理を行います。また、市は、藤沢市地産地消推進協議会と一体となり、生産者、農水産業関係者、消費者関係団体、商工関係団体、流通関係団体等の関係機関との連携を図りながら、本計画の周知及び施策の推進に取り組みます。



2 関係者の役割

（条例第4条から第7条で規定される役割）

（1） 生産者の役割

生産者は、その生産する農水産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、安全・安心、新鮮、おいしい・旬の藤沢産農水産物等の安定供給とその品質等に関する情報を消費者に提供するよう努めます。また、イベントや農水産物直売所における消費者との交流を通じて相互理解を深める取組を推進するものとします。

（2） 消費者の役割

消費者は、農水産物等に関する情報や生産者との交流等から「食」と「農」を理解し、藤沢産農水産物等を優先的に使用するよう努め、家庭及び地域において食育を推進するものとします。

（3） 事業者の役割

事業者は、生産者及び消費者と連携し、地産地消の推進に取り組み、藤沢産農水産物等の流通、利用拡大等に努めます。

（4） 市の役割

市は、地産地消の普及啓発や各事業の活動支援に取り組み、地産地消が地域の活性化につながるよう、地産地消の推進に関する施策を実施するものとします。